

1 9世紀米欧高等教育モデルと日本モデル形成

—岩倉使節団の米欧高等教育回覧—

大森東亜

はじめに

日本の教育制度は、明治維新を契機として「近代」国民国家の形成に向けて大胆な改革が進められる。明治新政府は発足当初から教育を施策の基本におき、王政復古直後の1868（明治元）年2月、学校係として国学者の玉松操、平田鉄胤、矢野玄道の3名を任じ、京都で大学創設構想を立案させた。同年9月には大学設置の方針が打ち出されたが、東京遷都のこともあって大学創設は東京を中心に展開される。新政府は明治2年6月、旧幕府の昌平黉を接收した昌平学校を大学校（本校）とし、開成学校（旧幕府の洋学・外国語のための開成所）および医学校（旧幕府の医学所）の両校は大学校のもとに置かれた。大学校は教育活動と併せ教育行政の担当部署でもあった。この間、大学創設の具体化の過程で国学（皇学）派と漢学派との間で激しい対立を生じた。この争いに乗じて新政府首脳は洋学重視の方針もあって、本校は閉鎖され大学南校（旧開成学校）と大学東校（旧医学校）が存続する。新時代に向けての教育内容の枠組変換、パラダイム変換が行われる。すなわち徳川幕藩時代の漢学中心から洋学中心に大きく舵取りがなされる。

廢藩置県が断行された明治4年、岩倉使節団は条約改正の下交渉のほか、「近代日本」のモデルとなるべき欧米各国の様々の面について実情を視察調査し、各国の繁栄の基盤を明らかにし、列強に伍していくため「富国強兵」「殖産興業」に向けての方策を検討し、なすべき施策遂行を通して国家と国民の繁栄を探る回覧の旅に出る。

政治、経済、産業、社会、文化の各面のうち教育も視察対象の重要な柱のひとつであった。本ノートでは教育面、特に高等教育についてどのような見学調査がなされたか、また岩倉使節団が回覧した当時の欧米諸国の状況について、回覧結果をまとめた久米邦武の『米欧回覧実記』および使節団の教育関係担当者がまとめた文部省『理事功程』によって見るとともに19世紀米欧の高等教育が日本の高等教育モデル形成にどのような影響を及ぼしたか検討してみた。

1 『西洋事情』等の海外教育情報

ところで幕末から維新にかけて教育への関心が高かったのはひとり政府ばかりではなかった。社会一般が西洋文明の新しい事物・事象に対し好奇のまなざしを向けていたばかりでなく、理解に努めた。新知識の先触れとなったのは洋学派の首魁とも言うべき福沢諭吉の『西洋事情』に代表される各種啓蒙書が人々を鼓舞していた。

福沢は幕末1866（慶応2）年に『西洋事情初編』を刊行し、欧米諸国の政治、収税法、紙幣、会社、外国交際、兵制などと併せて、文学技術、学校を紹介する。かって盛んだったギリシャの学問の衰退をアラビア人が復興し深めたことにより欧州での学問の発達を促したこと、ガリレオの地動説、ニュートンの万有引力論が現れるに及んで西洋の学問は面目を改め、目下各国の学者、研究者は切磋琢磨し学問の隆盛を導いているとする。さらに18世紀から19世紀中葉までの蒸気機関、伝信機、エレ

キトル等の大発明を列挙し、新器械発明を挙げていくときりがないとまでいう。

このような学問・文明の現状を踏まえ、福沢は、西洋各国には都市のみならず村落に至るまで学校の無い所はないという。学校のつくられ方として、政府によるのと平人（民間人）によるものがあり、初めて入る学校が「小学校」である。小学校では文字を学び、自国の歴史、地理、算術、天文、窮理学初歩、詩、絵画、音楽等を7、8年かけて学ぶ。小学校の課程を経て大学校に入学する。

大学校について福沢は「此学校にても学科以前と異ならずと雖ども、梢や高上の教を受く。且此所にては盡く諸科を学ばずして、各々其志す所の一、二科を研究す」<1>という。学科対象は変わらないが水準を上げて専門的に研究するとし、今日の大学の「原型」を紹介している。さらに大学校で学んだ後、兵学校や医学校に移り、「専ら一業のみを勉る者あり」とし、専門学校を紹介する。一般的に6、7歳より就学し、18歳もしくは20歳で卒業する。そのほか学校によっては大学校と小学校を併設している学校もあり、具体例としてロンドン大学キングズカレッジをあげ、学校生活にもふれる。学費は国により異なり、貧困学生には奨学金が用意されている。そして欧州で教育が最も盛んなのはプロシヤを第一とし、国内に文盲は殆どなしとする。さらに大学の研究機能と社会的役割について述べ、続く『西洋事情二編』では教育財政、学費と大学の教員給与などにも論が及ぶ。

1870（明治3）年、『西洋学校軌範』が小幡甚三郎によって慶応義塾から刊行された。各国（英、蘭、仏、独、露、米）の教育制度の概要を紹介する。まずイギリスでは19世紀半ば経済と社会の発展に伴って中等教育が進展していたことに触れパブリックスクールに加えて英国を代表する大学、ケンブリッジ、オックスフォードをあげるとともにロンドン大学が学位認定校として存在していることを明らかにしている。総じて英国の教育はドイツやオランダに比較して数等劣るとの説もあるが、英国では経済活動が活発であり、学問、文明も盛んなのをみると、政治制度に優れ、知識を幅広く有する点において「国ヲ富強ニセントスルノ志ヲ以テ、斯ル文明ニ進ミタルモノニシテ、実ニ教育ノ法ハ不十分ナルカ、亦信ズ可ラザルナリ。」としている。

フランスでは高等教育機関として26県の各県に1アカデミーがおかれているほか「教員養成校」（著名なエコール・ノルマル）にも言及している。

プロシヤでは教育制度が大体完成し、初等教育は義務教育化され、就学期間は6～14歳、貧困家庭の学費は国で負担する。大学校はベルリン、ブレスロー、ボン大学など6大学あるほか、大学に準ずる専門校が2校ある。大学教員には教授、助教制がひかかれているが、教員数の増加が問題とされていると伝える。

アメリカでは北部の教育制度が大変整備されており、他国より勝れているとする。大学校は120大学、教会立と政府（州）立の二種類あり、著名校としてハーバード、エール大学がある。大学のほか神学校40校、医学校35校、法律学校13校がある。またコロンビヤ大学校（ニューヨークのコロンビヤ大学ではなく、現在ワシントンDC地区にあるジョージ・ワシントン大学、私立、1904年に大学名変更）の学則を紹介する。設置学校種別、理事構成、教授陣、学年制、入学制度、カリキュラム、時間割、学費等を詳細に紹介している。

以上のように福沢や小幡たちが西欧主要国の教育制度について高等教育の状況を含

め消息を伝えている。回覧に赴く岩倉使節団はこうした西欧諸国の教育事情を踏まえて視察に当たったと考えられる。

2 岩倉使節団の米欧高等教育回覧

岩倉使節団はまずアメリカに向け出発しサンフランシスコに上陸した。『米欧回覧実記』（以下、『実記』と略記し岩波文庫による）では初めて大学を含む諸学校を見学し、次のように報告している。

「明治四年十二月二十日

此日随行ノ官員ヲ派シテ、「オムクランド」ノ学校ヲミセシム、「オムクランド」ハ米国ノ西方ニテ、有名ノ文教場ナリ、小学校数区アリ、大学校モ亦数館ヲ備フ、兵学私校アリ、盲啞院アリ、小学校ニテハ男女ヲ混ジテ教フ、近傍村民ノ男女子ミナ、行厨（べんとう）ヲ佩（お）ヒ、書籍ヲ執テ来リ学ブ、（中略）

大学校ハ、邑中ニアリ、数区并立チ、窮理地理化学等、ミナ館ヲ分チ教フ、教師三十四名アリ、所謂「ユニヴァルシチー」ナルモノナリ、此日ハは農業化学ノ教師、水素酸素ノ講釈ヲナシ、水ヲ引テ発光シ、及ビ鋳片ヲ焼ク等ノ試験ヲ示セリ、各館ノ楼上ニ、礦石本草、或ハ窮理諸科ノ器械ヲ集メ、頗ル備ル、」<2>

この日、小学校と大学に加え、私立の兵学校、盲聾啞学校を見学し、建物の概要、授業風景のほか小学校では昼食時間の様子、兵学校では一行を歓迎しての整列訓練も行われたことを記している。見学した大学は『実記』の英訳版によると1869年に創設されたばかりの現在のカリフォルニア大学<3>である。カリフォルニア大学は1862年、連邦議会で議決されたモリル法に基づく土地付与大学で州立である。因みに使節団が見学したカリフォルニア大学は当時オークランドにあった既存の大学を州立大学としたもので、1873年にオークランドからバークレーに移転した。

サンフランシスコを後にして使節団はユタ州のモルガン商学校、翌年ワシントンDCの黒人学校（現ハワード大学）、スミソニアン学校、アナポリス海軍兵学校を見学後、ニュージャージー州ニューブランズウィックを列車通過し「此ハ有名ナル学校ノアル一都邑ナリ」と略記されているだけであるが、「有名ナル学校」とはラトガーズ大学（州立）をさし久米邦武とともに使節団の一員として『実記』作成にあたった畠山義成の出身校であった。その後ニューヨーク郊外のウエストポイント陸軍士官学校、ニューヨーク市内のニューヨーク大学（私立）<4>を見学し、「当府ノ大学校ハ、高名ナル教養ナリ、華盛頓街ニアリ、白大理石以テ築ク、理学、史学、工芸諸学ノ館ミナ備リ、美術物品、及ヒ米国ノ博古品等蓄蔵甚タ富ム、当時ハ休課中ナレハ一見スルヲ得ス」<5>、続いてアメリカでの最後の見学大学としてボストンでマサチューセッツ工科大学（MIT, 私立）<6>を訪れたが、ここも夏季休業中のため建物・設備の見学のみであった。なおMITは現在地と異なるビーコン街に所在した。「十二時ヨリ、市中ヲ巡回シテ、学校ニ至ル、校ハベーコン街ノ花園前ニアリ、頗石ヲ以テ館ヲ築キ、数区駢立ス、当時ハ休業中ナレバ、只校中ノ講堂、及ビ理学、化学ノ器械、礦石諸骨ヲ集メタル諸室ヲ回視セリ、玻瓈盤ニ鋳粉ヲ撒ジテ、胡弓ヲ以テ鼓シ、音声ノ疾徐ニテ、鋳沙ヲ集散シ、種々ノ紋理ヲ変化スルコト、又三稜ノ玻瓈鏡ニテ、日光ノ折角ニヨリ、七色ノ彩暈ヲナスコトナドヲ示セリ、波士敦ノ学校ハ、合衆國中ニテ名誉ノ地ナレト

モ、暑中休業ニ際シ、其詳カナルヲミルニヨシナカリキ、」<7>。折角、大学を訪れたのに内容を十分知ることができなかつたのを久米は残念がる。しかし実験器具によってどのような実験が行われるのか、すでに日本において蘭学書等により久米は理解していたと思われるので、新たな驚きはなかつたようである。

ところで『実記』において久米は前述のような教育機関の見聞によるほか帰国後、公式報告文部省『理事功程』（以下、『功程』と略称）などを参照のうえ、合衆国総説でハーバード大学及びエール大学を含めアメリカの高等教育について次のように概括している。

「大学校（「ユニヴァルシチー」「コルレーチ」ト称スルモノ）ノ総数ハ、全国ニ三百六十九ヶ所アリ（千八百七十年ノ記載、下同シ）、「ペンシユルヴァニヤ」、「オハイオ」ノ両州、最モ多シ、其内ニ於テ著名ノ大校ハ、「ケンブリッチ」ノ「ハルワイト、コルレーヂ」ニテ、千六百三十八年ニ建立シ、其書庫ニハ八十九万四千冊ノ書ヲ蓄ヘタリ、又「ニューヘヴン」ノ「エールコルレヂ」モ之ニ亜匹スル大校ナリト云、其他法律学校二十八ヶ所、神学校九十三ヶ所、商法学校農学校共ニ各二十六ヶ所、師範学校八十一ヶ所、書庫ノ数百六十一ヶ所、盲院二十二ヶ所、啞院二十六ヶ所、癲院五十一ヶ所アリ、」<8>

『功程』ではさらに詳細な報告があり、それによるとユニバーシティとカレッジを含めた大学総数369校のうち州立25校、市立1校、企業立1校である。宗派立259校は、教会が設立した私立大学であり、英国教会、ローマカトリックのほか、バプテスト、長老派等のプロテスタント系、各国の各宗派立、管轄不明八三校である。なお男子校が67校、女子校が54校、共学が77校、その他不明が71校あるが、アメリカでは欧州と比較して女子の高等教育機会は先んじていたことが知られる。さらに大学の教員数3201人、学生数54500人などに加え、授業料等も併せ報告している。

使節団はアメリカで一、二を競う大学としてハーバードとエールに着目した。『実記』執筆者、久米邦武は両校を見学していないようであるが、『功程』の作成者、理事官・田中不二麿はアメリカ現地での通訳等の協力者、新島襄とともにハーバードを訪問した模様である。『ハーバード大学要覧（1871-72）』にもとづき、『功程』ではハーバード大学について教員組織を含め教育課程等の詳細な報告を行っている。同大学要覧によると教員は146人、うちカレッジ35人、神学校7人、法学校9人、医学校27人、理学校17人、鉱山地質校10人、歯学校15人、農学園芸校14人、天文4人、博物館4人、エピスコパル神学校4人。学生総数1106人、うちカレッジ630人、神学30人、法学134人、理学27人、地質5人、医学196人、歯学28人、農学18人、神学13人、聴講生26人である。工学設置はないが、農学、歯学と特色ある学科を含め、多様な学科で構成されていることを示す。

『実記』には前記『功程』を引用して各国の教育状況を報告しているが、久米自身が視察した大学は、すでにふれたように大学の夏季休業ともぶつかりかなり限られていた。

イギリスでは、「英国ノ学校ハ、「カンブリッチ」ト「オキシホール」、両所ニ建タル大学校、尤モ盛大ニテ、英国ノ鄒魯トモ云ヘキ所ナリ、此地ニ学校ヲ設ケルコト、英

国ノ歴史ニ於テ、最モ久シク、在昔ノノルマンヂーヨリ侵領セラレシトキヨリ、已ニ此ニ学校アリキ、此時代ヨリ猶後ノ代ニ至ルマテモ、國中ニ文学ノ行ハルハ、僧ト貴族トノミニテ、仏文ト羅匈語ニテ、政律歴史経文ナトヲ著述シテ読ミ、
(中略)

一千八百七十年ノ記載ニヨレハ、吟味ヲ経タル学校、一万〇九百四十九ヶ所ニテ、就学ノ生徒百九十四万九千人トナリ、頻年ノ文学ハ頗ル其歩ヲ進メタリト云、」<9> ケンブリッジ大学創立から当代の教育状況に至る英教育史を概括しているが、使節団一行がケンブリッジ大学を見学した記述はない。

スコットランドのグラスゴー大は「此大学校ニ生徒ヲイルハ一千三百人、高名ナル学校ナリ、」<10>

エジンバラ大学については「大学校ハ、一年ニ出入ノ書生二千人、当府ハ最モ学業文芸ニ高名ナル地ニテ、其中ニ於テ此校ハ高名ノ学宮ナリ、」<11>として両大学とも外観の見学程度である。『功程』によれば英国は大学、中学（パブリックスクール）及び語学校（グラマースクール）は教育成果を挙げているとみた。小学校教育は以前、政府が関与することがなかったが、1839年に初めて教育行政部門がおかれ、初等教育制度が検討されるようになったと記す。大学校は、政府が直接管轄していないため詳細な説明を聞けなかったとしている。そのためか英国編では産業経済活動の記述と対照的に大学を含む教育の歴史的概況説明はあるものの大学の内容説明は殆どない。

フランスについて『実記』では、まず総説の中で「教育ハ、近年ノ進歩、甚タ洪鈍ナレトモ、全国ノ男女ニ、無学無筆ノモノハ、百ニ三十ニスキス、蓋此国ノ文化ハ、各地方ニヨリ、甚タ不平均ナリ、(中略) 此国ノ教育全国ニ普クトキ、裨益ヲ施スニハ、更ニ人ノ一世ヲ要スヘシト云、」<12>、と述べるとともに、普通の教育は政府の監督もあるが、「カトレイキ」教僧に委ねられているため教育に完全さを欠いていると久米は指摘する。ドイツやアメリカと比較しての久米の率直な総括といえよう。全国小学校数、生徒数は『西洋学校軌範』と同じ1863年の教育統計が引用されている。

実地見学したグランド・ゼコール（高等専門学校）の建築学校について「「セイーン」河ノ西ニアリ、橋梁屋作、及ヒ河渠ノ建築ハ、仏人長技ノ一タリ、此校ノ盛ナルコト、想像スルニ足ルナリ、」<13>としているほか橋梁鉄路、水門ドック、燈台建設等を担う国立学校であり、政府からは教員給与に加え、運営資金40万フラン充当され、寄付金も仰ぐ。学生は官費生74人、私費生60人、官費生は転校不可である。専門は九科からなり重学（力学）、理学、度学（測量）、化学、地質学、水学（水利）、鉱学等で各科目必修である。一科でも欠くと建築はできないからである。教師の服装等はきちんとしていて威厳があり、学者の鑑に思えると賞賛する。この学校が受け負って製作した建築物の雛形等は設計図とともに保存され、中には高さ90メートルにも及ぶ物もある。種々の橋の模型、建築に使用される様々の測定器械、さらに地方に高名な建造物があればその模型を求めることなど。「百般ノ物ヲ集メテ、其理ニヨリ、其工作ノ方法ヲ講究スルヲ以テ、建築ノ功、年ヲ逐テ盛大奇秘ヲ極ムル所ナリ、」<14>と詳述したうえ、製図室では学生がそれぞれ分担して図面を描写し、外国の新建築を聞くと言設計図を貰いに行つたうえ講究討論するという学校の研究熱心さを伝え、フランス

の技術力の底力を窺わせる。優秀な学生の中には卒業後、さらに寄宿生としてこの学校で学んでいることも追記している。

鉱山学校は「屋造ノ大ナルコトハ、建築学校ニ相比スレハ、更に大ナリ、此ハ金、銀、銅、鋳、土、石ヲ穿チ掘リ、土質地味ヲ考ヘ、開礦器械ノ運動ヨリ、土質、土宜ノ吟味、スヘテ地土ノ性質モ、此ニテ研究ス、是モ政府ヨリ設ケ立タル公校ナリ、」
<15> そして校舎内の壁には岩石の模様画が飾られ、2階、3階には各種鉱石がそれぞれ広い16室に陳列され、その種類は5、6万種に及ぶほか、部屋によっては鉱山器械、鉱山隧道、地層モデル、地形図なども展示されている。講堂にはフランス全土の地図を掲げ、各地の地質、産物の表示もあり、この地図を見れば仏国がひと目でわかり、欧州で有名であると記す。近年、ドイツの活動が活発なのも政治を含めフランスから影響を受け、同国から多く学んでいるためともいう。また国内の地質調査岩石鑑定にも積極的に応接している。なお『功程』によれば、建築学校、鉱山学校の両校とも工部省管轄下の高等専門学校で、現在もフランスの高級技術官僚養成の有力校である。

『功程』では、高等教育への送り手であり、フランスの教育制度の核ともいえる中等教育について、中学校に三種ありとして、リセ、コレージュ、私立中学をあげて説明する。リセでは寄宿生と外来生とがおり、生徒は年齢と学力に従い第8級から第1級に分けられ、各級1年、教員一人当たりの生徒数は30～35人、入学年齢は8歳で大体20歳まで同一学校に在学する。教員は博士号を有する者もあり、試験により採用される。公立のコレージュはリセと同等の学校であるが、リセより劣る。私立中学はパリに242校あり、生徒数22,600人、主に女子が就学している。

大学は全国を16大学区に区分し、各大学区に1大学設置されている。大学は七種類あり神学校、法学校、医学校、理学校、文学校、上等製薬学校、医学及び製薬の予備学校である。大学ではリセのように寄宿制はとらず、外来生のみである。法学は文科のバカローレア、医学は理科のバカローレア取得が入学条件である。学生は3ヶ月毎に登録学費を納め、試験により種々の資格を得る。大学の受講料は無料、授業は10ヶ月間、週1回、講義時間は1時間から1時間半、学位の種類は学士、修士、博士の3種である。試験は教官立会いの下、博士学位を得るには論題について論文を提出し、面接試験を受ける。各学位は文部大臣より与えられ、大学教員は博士でなければならない。教員給与は学校の規模によって差があるとし、給与を例示する。法学校では人民の権利、国法、訴訟取扱、経済学等の講義がある。

大学区の管轄外的主要な学校として、①「上等師範学校」一校がパリにあり、中学及び大学教官を養成している。入学資格は得業士（大学卒業者）であること、2～3年研究従事後、「学士」の称号を得る。学生数は60名。②「コレージュ・ド・フランス」には日本語を含めアジア各国語の語学校、研究所が所属する。③各官省管轄下の学校として、文部省「セミナー」(宗教教師養成校)、陸軍省「エコール・ポリテクニク」(兵事築造器械開発者養成)「兵学校」「騎兵学校」「軍医学校」、海軍省「海軍兵学校」、工部省「橋梁堤防学校(建築学校)」「鉱山学校」、大蔵省「山林学校」、農商務省「コンセルヴァトアール・デ・ザール・エ・メチエール」(農機具、造船、鑄造等器械関係の雛形を総て集め講義)「製造学校」「農業学校」「獣医学校」「芸術学校」、④その他

「美術学校」「音楽学校」等をあげる。

ドイツについて、『実記』のプロシヤ総説で「教育ハ、歐洲中ニテ最上等ニ位ス、政府ノ特ニ心ヲ致ス所ニテ、各郡邑ノ人民、必ス租税ヲ以テ扶助シ、小学校ヲ立テ、地方ノ官吏ハ、必ス学校維持ノ務ヲ兼管セザルヲ得ス、父母タルモノハ、必ス其子ヲ学校ニ出サシムルヲ得ス、政府歳入ノ百分ノニヲ費シテ、貧寡ノ幼童ヲシテ、公費ニヨリテ上校シ、教育ヲ受ケシム、」<16>と述べた後、学費は府県支出の一割を生徒がもち、全国に文字が書けない者は稀だという。1870年の教育統計により全国の小学校の校数、教師数、生徒数を示す。中学校は1864年に校数508校、生徒数約9万人、その他技術学校、ラテン語学校302校、生徒数約55000人である。

大学数は全国10校、ベルリン、ボン、ゲッチンゲン、ミュンスター等の大学名をあげ、博士1154人、学生13920人（1870年）。大学の实地見学は明治6年3月、ベルリン大学を訪問し、「タニ「ユニヴルシチー」ニ至ル、高名ノ大学校ニテ、生徒二千人ヲイルト、其外不規則ニテ出席スルモノ千余人アリ、教講ノ室二十五、教官スベテ六十五人、造営ノ広大ナル「ウンテルデンリンデン」街中ニテモ、第一ニ囁目スル建築ナリ、」<17>と記した後、1813年から15年にかけて対仏戦に出陣した学徒兵戦死者名が講堂に刻まれていること、三階屋上に各種動物・鳥類等が飼育されていることなど、大学校舎への感銘を伝えている。

さらに『功程』によれば、小学校、中学校、高等男子学校などの授業科目を紹介するとともに、大学校の学科構成を説明している。大学の学科は四科に分れ、一、教科（神学）で修身学、宗教、宗教史を学ぶ。二、法科、三、医科、四、理科（哲学）である。1週の講義は6時間、授業料は半年で11乃至12ターレルとなっている。

3 回覧時の米欧高等教育

(1) 米欧高等教育の歴史的背景

ヨーロッパ中世12世紀はじめイタリア・ボローニア大学に法学を教える教師ギルドとそれを学ぶ学生ギルド（自治組合）を起源とする大学は、その後、パリ大学、オクスフォード大学など欧州各地につくられる。中世から近世にかけて大学はキリスト教会との関係が色濃く、教会の教職者を養成する一方、大学と教会は知的ヘゲモニーを競ってきた。しかし19世紀になると大学は産業革命を経て、中世の大学組織から近代的大学組織へと大きく変容していく。この大学変容の背景には18世紀末のフランス革命後、欧州全土を攪乱したナポレオン敗退によるフランスの国力低下もあり、世界の経済主権はイギリスに移り、欧州大陸では政治的混乱が続く。クリミア戦争（1853～56年）におけるロシアと英仏との確執、普仏戦争（1870～71年）でのフランス敗戦後、プロイセン、ザクセンなど領邦国が統一されドイツ帝国が誕生する。この間、アメリカ大陸では南北戦争（1861～65年）があり、アメリカの奴隷制度が壊れる。岩倉使節団が回覧した当時のヨーロッパは普仏戦争によりフランスがドイツに敗れた1871年の翌72年、まだ戦火の硝煙が残るドイツ帝国が成立したばかりの時期であった。

以下、岩倉使節団が回覧した19世紀中葉から後半におけるフランス、ドイツ、イギリス、アメリカ各国の高等教育の特色について『大学の誕生』（上巻、42～46頁、

天野郁夫)において提示された各国モデルを参考にしながら、各国の高等教育が日本の高等教育モデル形成にどのような影響を与えたか検討を試みたい。

(2) 19世紀フランスの高等教育

1872(明治6)年に制定された「学制」はフランスから影響を受けた教育制度といわれている。日本の学校行政の基礎としてフランスの学区制が採用されたためである。

「フランス・モデル」は、①フランス革命後、ナポレオンが「伝統的な大学を解体して実用主義的な専門学校をつくり、強力な中央集権体制の下に独自の高等教育制度をつくり」¹⁸出していた。以降、学歴エリートがあまり重視されなかったといわれる。こうした状況が変化するのは1871年、普仏戦争での敗戦の結果、国家エリートの育成によってフランスの統一を図っていくことが急務とされ、高等教育制度の改革が課題となった。高等教育はグランド・ゼコール(高等専門学校、入学資格=大学卒)と大学とに大きく二分され、グランド・ゼコールでは少数のスーパー・エリートを養成し、大学では教養教育と実用的職業教育を行う分業体制となっていた。②学区制の下、全国16大学区に1大学がおかれるようになっていたが、その規模に格差があり、パリ大学5学部を最大とし、最小2学部の大学もあるほか、1862年度学生総数の約6割がパリに集中していた。大学の種類は、神学校、法学校、医学校、理学校、文学校、製薬学校など六種である。③学区管轄外の各官省管轄の有力校として一部グランド・ゼコールを構成するエコール・ノルマル(上等師範学校)、エコール・ポリテクニク(諸芸学校、軍事技術者養成校)、鉱山学校、建築学校、アジア各国語学校、美術学校、音楽学校等、高等教育レベルの実務教育が大学とは別個に行われている。ちなみに美術学校、音楽学校の存在を伝えているのはフランスだけである。④学費は大学では無料のほか、グランド・ゼコールでは一部給付奨学金が支給され、たとえば建築学校では学生の半数以上が官費生である。

(3) 19世紀ドイツの高等教育

すでに実記が報告している通り、小学校の義務教育化を欧米主要国で先駆けたのはドイツであった。高等教育を含めたドイツの教育制度の見直しは1806年、対ナポレオン戦争での敗戦の結果行われた大改革であった。すなわち、先ず教会附属の学校を廃止し、高等教育を含め教員資格は国が認定することにした。義務教育化は国民皆兵の基礎であり、国力の基礎は教育にありとし、フランスに遅れまいとした精神の現われであった。

「ドイツ・モデル」は、①対仏戦争の影響を受けて1809年、ベルリン大学が、フンボルトの大学理念である研究と教育を統合した科学的知識に基づく大学として設置され、その後、ボン大学、ミュンヘン大学等の設置へと続いた。②大学では学生による学ぶ自由(学生が自己の計画に従って大学を選択する自由、大学入学資格をもつ学生に大学は入学拒否権がない)と教授の教える自由(教員が研究テーマを設定し、研究教育する自由)がドイツの各大学に浸透し、普及していく。このドイツの大学のあり方が19世紀国際社会でも歓迎され、各国、とくにアメリカからドイツへの留学

生が増加する。日本からの留学生も少なくなかった。③大学の学問対象について、従来の法学、医学、神学に加えて哲学が加わり、さらに哲学の中に「理学」が含まれる。とりわけ哲学は総合大学としての大学の基本学部として重視された。④19世紀ドイツの経済発展は重化学工業を基軸として工学および自然科学系の講座増設、研究所の拡充が進み、学生数、教員数ともこの分野の増員が進む。しかし工学系はベルリン大学など総合大学に併置されず、工科大学、および商科大学など独立の単科大学として増設をみた。ただし農学部門は1880年代に総合大学の講座に昇格し、総合大学の一角を担っている。

(4) 19世紀イギリスの高等教育

イギリスは先進資本主義国として19世紀は7つの海を支配する帝国として存在していた。しかし1851年のロンドンでの万国博覧会を契機に後進資本主義国ドイツ、フランスなどの追い上げを認識するようになり、その背景として教育体制の遅れが有識者たちに意識される。卓越した高等教育機関であったオックスフォード、ケンブリッジ両大学のあり方も広く議論され見直されるとともに初等教育および中等教育についてはとくにドイツやフランスと比較して質的量的に遅れていることが認識され、大陸諸国への実地視察が有識者によって行われていた。

「イギリス・モデル」は、①中等教育の基幹であるパブリックスクール（私立）出身者を受け入れ、全寮制のカレッジ単位で個人教授方式により伝統的な教養主義により純粋な学問を迫及するオックスフォード、ケンブリッジにおいてジェントルマン教育を行うのがその中心である。②オックスブリッジのほか、当初学位認定機関として発足し、非国教徒であっても通学制により学べる職業的専門教育と応用的研究も行うロンドン大学、ロンドン大学を小規模化した地方大学（通称ブリックス）の三類型に分かれるほか、さらに教員養成カレッジ、技術教育カレッジが加わり、イギリスの社会階級の構成に対応した高等教育制度となっている。市民カレッジとして発足した地方大学は独自の学位授与権をもたず、ロンドン大学に学位審査を依頼した。③ドイツの大学では哲学を学問の中心に位置づけていたのに対しイギリスでは同じギリシャ語やラテン語など古典学を基礎としながら人文学の充実度が大学では問われていた。

なお、エジンバラ大学（1685年開設）などスコットランドの大学はオックスブリッジと異なりチューター制は採られず講義方式による学科制であった。

(5) 19世紀アメリカの高等教育

『実記』によれば、アメリカの総人口（1860年）に対し二十歳以上の成人の文盲率は約19%（黒人約60%余）、就学率約49%で、就学率はドイツに劣るものの英仏を上回ろうと推定している。

「アメリカ・モデル」は、①アメリカの高等教育は旧宗主国イギリスのカレッジ制度にならってハーバード、エール大学など教会立の私立大学が多数あり、学生数も英、仏を上回る実態を示している。②十九世紀アメリカでは南北戦争による疲弊はあったものの北部に産業発展があり、アメリカは経済的に大きく変容しようとしていた。1862年のモリル法（州政府への土地付与法）を契機として州政府による公立大学が

各州で設置され、先行の私立大学には種々の面で遅れをとっていたが、新たな歩みを開始していた。奇しくも岩倉使節団が米欧で最初に訪問した大学はカリフォルニア州オークランドにあったカリフォルニア大学（州立）であった。③当時、アメリカの大学はドイツの大学における教育研究の統一、研究の拡充深化体制の影響を受け、ドイツ的大学制度導入が積極的に意図されていた。しかしアメリカの大学の原型がイギリスのカレッジ教育（アメリカではチューター制度をとらず学年・クラス制）が中心となっており、カレッジでの研究機能の拡充は無理とされ、カレッジ教育の基礎の上に別個にたとえばハーバードでは1872年に大学院課程が設置された。またカレッジを置かず、大学院専門のジョンホプキンス大学（私立）やクラーク大学（私立）が設立された。④工学、農学等の実務教育は公立の州立大学に委ねられ、社会的要請に応じていくことになる。なお、マサチューセッツ州には州立大学が現在設置されているが、州立大学発足前から州の工学教育推進のためマチューセッツ工科大学（MIT, 私立）に州補助金を交付していた例もある。⑤アメリカではヨーロッパの大学のように伝統に捉われず、工学・農学部門を一般的に単科大学としてではなく、総合大学に受け入れている。逆に農学・工学部門を中心に開設された高等教育機関に州民の社会的要請に応え人文・社会科学系部門を拡充していったともいえよう。新たな「アメリカ・モデル」の誕生である。

4. 米欧各国高等教育モデルと日本モデル

岩倉使節団が米欧回覧の長期視察を終え帰国したのは「学制」発布後の1873（明治6）年9月であった。使節団帰国前、明治5年8月、太政官によって布告された「学制」は全国を8大学区に分け、各区に大学校を設置し、さらに中学区、小学区に分け、全国に小学校53、760校、中学校251校、大学8校を設置する壮大な計画であった。フランスの教育制度にならったとされるこの学制において、「大学ハ高尚ノ諸学ヲ教ル専門科ノ学校ナリ、其学科大略左ノ如シ 理学、化学、法学、医学、数学」と定め日本の高等教育が法制度上スタートする。

学制で大学の定めがなされたが、学制発布の時点では大学は存在せず、旧東校の第一学区医学校のみが専門学校として大学に準じた扱いがなされていた。その後、明治6年4月、外国語教育を主とする南校が名称を開成学校と改めるとともに専門学校に昇格する。開成学校では法学、理学、数学、化学、鉱山学、工業学、工学、物理学、製作学の各学科とともにそれぞれ予科がおかれたが、本科生に対し予科生の割合が圧倒的に大きかった。なお、校名を開成学校に改めた際、

「開成学校ト称シ遂ニ専門学ヲ開ク、諸芸学ハ仏ニ取り鉱山学ハ独ニ取り法学理学工業学ハ之ヲ英ニ取ル」（文部省第一年報）

以上のようにこの学制をフランス・モデルと比較するとフランスでは神学、法学、医学、理学、文学、製薬学の6学であるのに対し、学制では神学を除き、製薬は医学に含め、理学を理学および数学に分け、化学を新たに加えフランス・モデルを換骨奪胎するとともに、鉱山学はドイツ・モデルに、法学、理学、工業学はイギリス・モデルを採用し日本なりに見直したものとなっている。開成学校はその後、1867（明治10）年、東京医学校と合併し「東京大学」となり、学制上の大学名称を称え、「法

学、理学、文学、医学」の4学科で構成し、新たな高等教育の歩みを進める。

1878（明治12）年、新たに教育令が発令され、「学制」が改められる。「教育令」によれば「大学校ハ法学、理学、医学、文学等ノ専門諸科ヲ授クル所、師範学校ハ教員ヲ養成スル所、専門学校ハ専門一科ノ學術ヲ授クル所トス」となる。

「教育令」では「学制」に定めた大学の学科のうち「化学」に代えて「文学」を採用した。この「文学」科は先述したように明治10年、東京大学の発足時、すでに従来の「化学」科に代えて「文学」科を導入していた。教育令は実情に合わせて改正されたといえよう。教育令は主として初等教育について「アメリカ・モデル」に準拠して「学制」における中央集権的な学区制を廃し、地方分権化や私立学校設置を勧奨しているため「自由教育令」ともいわれた。この教育令に基づき、「文学等の専門諸科」の文言を弾力的に適用して東京大学では学部、学科の再編成を次の通り行い、いわば「アメリカ・モデル」を応用するとともに、文学部における哲学科の独立は「ドイツ・モデル」の一部導入ともいえる。また、教育令の大学校は「文学等」と「等」の字を加え、読み方によって「法学、理学、医学、文学」の四分野以外にも国家社会の要請に応じて専門諸科を設置できる含みを持たせた。その後、東京大学においては教育令制定後、新たに帝国大学令が発令される前に、法学部は法政学部（法律学第一科、法律学第二科、政治学科）にするとともに、理学部を改組再編して新たに工芸学部（工学科、採鉱冶金学科、造船学科）の増設をみている。

「帝国大学令」は1886（明治19）年、文部大臣森有礼のもと教育令に代えて制定された。教育令の「大学」は「帝国大学」に変更され、「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」と定められた。さらに「帝国大学令」には「帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス 大学院ハ學術技芸ヲ攻究シ分科大学ハ學術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所トス」と定める。

これにより帝国大学の設置目的の第一が国の須要に応え国家に貢献することであり、第二に国に貢献するために大学院では學術技芸の蘊奥を攻究すること、すなわち理論研究を深めるとともに、學術の応用である技術の最高水準を追求すること、分科大学では學術技芸の理論および応用を教授することとし、研究と教育の機能を分けた。この帝国大学令にみられる研究重視のあり方は、当時、国際的に評判の高かった「ドイツ・モデル」の日本の高等教育への適用と考えられる。また大学院については「アメリカ・モデル」にあるようにすでに明治13年、東京大学の法学部、理学部、文学部に学士研究科の設置をみており、帝国大学令が追認したかたちをとったとも考えられる。帝国大学令による帝国大学は、従来の東京大学を構成していた法政学部、文学部、理学部、工芸学部、医学部に、司法省管轄下の東京法学校が法政学部へ合流して法科大学となるとともに、工部省管轄下の工部大学校が工芸学部と合併し工科大学となり、これに理科大学、文科大学、医科大学が加わり、五分科大学に再編成されて発足することになる。工科大学が総合大学の一部を構成しているかたちは「ドイツ・モデル」にはなく、のちに「アメリカ・モデル」の州立大学に一般化されるもので、いわば「アメリカ・モデル」に先行して「日本・モデル」が誕生したともいえる。

ところで、帝国大学令発足時の日本の高等教育についてみた場合、帝国大学のほかに北海道開拓使管轄の札幌農学校、内務省管轄の農学校、旧農商務省管轄から文部省

管轄に移行した東京商学校（旧商法講習所）、さらに東京師範学校をはじめとする各地の師範学校、陸軍大学、学習院なども存在していた。このように各省庁のもとに様々な教育機関が活動している状況は「フランス・モデル」に類似する。また私立の教育機関として慶応義塾、同志社英学校、明治法律学校、東京専門学校、英吉利法律学校など現在の有力私大の前身校が各種専門学校として活動し始めていた。私立の高等教育機関としては萌芽期であったが、今日的観点から見ると、私立の専門学校が相当数発足していたことは有力な私立大学を多数擁する「アメリカ・モデル」を内包したかたちとなっている。日本の高等教育は、以上の状況を勘案すると、「フランス・モデル」、「ドイツ・モデル」、「アメリカ・モデル」の混成した「日本・モデル」になると考えるのが妥当と思われる。

高等教育における「日本・モデル」の特色は、①「フランス・モデル」に従った中央集権型の教育制度がとられ、当初フランス同様に政府直轄の、日本でも文部省管轄の大学、師範学校等の国立学校とともに文部省以外の各省管轄下の高等専門学校（グランド・ゼコールに相当）および各種専門学校が併設されていた。しかし、やがて日本では各省の高等教育機関は軍事関係など一部を除き、文部省傘下に集約されることになり「フランス・モデル」とは異なった制度となり、フランス以上に日本の教育制度は帝国大学を頂点とする中央集権型教育制度がつくられる。②実学関係の工学、農学、商学等の分野が「アメリカ・モデル」と同様に総合大学に受容されていた。これは、「フランス・モデル」、「イギリス・モデル」になく、ドイツでは現在も農学は別にして工学は総合大学に含めず単科大学である。③私立の高等教育機関は専門学校段階の萌芽期にあったが、「アメリカ・モデル」と同様に国公立部門と並立し、慶応義塾に象徴されるように時代の先端的学問を民間のイニシアチブで担っていた。④キリスト教神学や教会など宗教組織からの影響や制約を蒙ることなく、学問を広く大学等の高等教育機関に受容していった。米欧各国では神学は大学の中心にあり、これまで教会が高等教育を含む教育制度を担ってきた自負もあり、神学と教会は大学になお影響力を及ぼしていた。

なお、この帝国大学令においてきわめて重要なことは大学が「帝国大学」とされ、従前の教育令による「大学校」という一般的定義から「国家」に奉仕する機関に変えられたことである。「ドイツ・モデル」の大学も本来、誕生したばかりの「ドイツ帝国」を翼賛する機関として設置されていることには変わりはないが、ドイツの大学には哲学を基に学生は学習の自由、教授は研究する自由が建前とされ、ドイツ帝国政府も大学の自治をかなり許容していたといわれている。

日本の高等教育形成期においてその核となった東京大学は「帝国大学」として新たな歴史を刻んでいくとともに、その後の日本の高等教育と学問世界、さらに国民社会に大きな影響を与え、多くの課題とさまざまな問題を孕んでいくことになる。

付 記

『実記』と『理事功程』を含め米欧の高等教育調査を概観して滞在期間が最も長かったこともあってかアメリカの部分が詳しい。

さらに使節団の高等教育創成期への影響についていえば、第一に帰国後、理事・田中不

二磨が文部大輔として教育行政の掌にあたり文部省務を管理するとともに、使節団の副使・木戸孝允が文部卿を兼任し田中の省務を応援したことである。第二に、使節団の三等書記官として随行した米ラトガーズ大学出身の畠山義成が明治六年開成学校の校長に就任していることと併せ、政府首脳は高等教育を含め文部省顧問として米人ダビッド・モルレーを明治六年招聘し、その意見を参考にしていることである。高等教育の創成期にあたり使節団の視察調査内容と併せ、文部省の教育行政ならびに教育現場の両面において人的側面から使節団果たした役割は大きかったと考えたい。

しかし、その後、日本の教育体制は、すでに触れたように従前の教育令による「大学校」が国家に奉仕する「帝国大学」に改められるとともに、「アメリカ・モデル」を基調とする自由主義的「教育令」から国家主義的な「学校令」により初等・中等教育が進められていく。これには使節団の副使であった伊藤博文が帝国憲法草案準備のため再渡欧し指導を受けたオーストリアの法学者スタインの影響があったといわれている。伊藤博文内閣のもと文部大臣を務めた森有礼は、伊藤とは肝胆相照らす中にあり、その国家主義的教育思想を共有した。ちなみに伊藤はスタインの官僚的立場による国家の国民教育に対する支配に共鳴し、スタインの日本への招聘まで画策したが、スタイン本人の都合もあって実現しなかった。しかし、スタインの著書『行政学』中の教育篇について、文部省から明治17年に翻訳紹介がなされている。日本の教育は高等教育を含め国家主義的な教育制度に再編されていくことになる。

注

- <1> 西洋事情 福沢諭吉全集 第一巻 303 頁
- <2> 米欧回覧実記 (一) 97 及び 99 頁
- <3> The Iwakura Embassy 1871-73 1 The United States of America 88 頁
- <4> 同 上 372 頁及び 378 頁
- <5> 米欧回覧実記 (一) 351 頁
- <6> The Iwakura Embassy 1871-73 1 The United States of America 381 及び 395 頁
- <7> 米欧回覧実記 (一) 356 頁
- <8> 同 上 (一) 71・72 頁
- <9> 同 上 (二) 41・42 頁
- <10> 同 上 (二) 198 頁
- <11> 同 上 (二) 211 頁
- <12> 同 上 (三) 35・36 頁
- <13> 同 上 (三) 122 頁
- <14> 同 上 (三) 123 頁
- <15> 同 上 (三) 123 頁
- <16> 同 上 (三) 284 頁
- <17> 同 上 (三) 350 頁
- <18> ヨーロッパの大学 192 頁

参考文献

『米欧回覧実記 (一) (二) (三)』(岩波文庫) 久米邦武 岩波書店 1977~79 年

- 『理事功程』 文部省 1873～75年
- 『西洋事情』(福沢諭吉全集第一巻) 岩波書店 1958年
- 『西洋学校軌範』 小幡甚三郎 慶応義塾 1870年
- 『The Iwakura Embassy 1871-73 1 The United States of America』 Compiled by Kume Kunitake, Edit. Graham Healey & Chushichi Tsuzuki (The Japan Documents, 2002年)
- 『A Catalogue of the Officers and Students of Harvard University for the academic Year 1871-72』 Cambridge Riverside Press 1871年
- 『明治前期教育政策の研究』 土屋忠雄 講談社 1962年
- 『明治の教育』 仲 新 至文堂 1967年
- 『大学史 I 世界教育史大系 26』 監修 梅根悟 講談社 1974年
- 『歴史としての学問』 中山茂 中央公論社 1974年
- 『若き森有礼』 犬塚孝明 鹿児島テレビ 1983年
- 『東京大学百年史 通史一』 東京大学百年史編集委員会 1984年
- 『西洋教育の発見』 石附実 福村出版 1985年
- 『日本の大学』 大久保利謙 1943年 日本図書センター (1981年複製)
- 『日本の大学教育改革』 関正夫 玉川大学出版部 1988年
- 『ヨーロッパの大学』 島田雄次郎 玉川大学出版部 1990年
- 『近代ヨーロッパの探求 ④エリート教育』 橋本伸也他 ミネルヴァ書房 2001年
- 『大学の誕生』(上・下巻) 天野郁夫 中央公論社 2009年